

配偶者等からの暴力(DV)の悩み、 ひとりで抱えていませんか？

配偶者や恋人からの暴力(DV)に悩んでいませんか？

暴力には、なぐる、ける、ものを投げつける、大声でどなる、無視し続ける、交友関係を制限する、勝手に相手の電話・メールをチェックする、生活費を渡さない、外で働くことを制限する、性的行為を強要する、避妊に協力しないなど、様々なものがあります。「つらい」「なにかおかしい」と感じていたら、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

*緊急の場合は、ためらわずに110番通報してください。

プラス
DV相談+

<https://soudanplus.jp>



新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活不安・ストレスなどから、DVの増加・深刻化が懸念されています。内閣府男女共同参画局は、緊急的に新たなDV相談事業を開始しました。

つなぐ はやく
0120-279-889

専門の相談員が対応・24時間対応

茨城県内の相談窓口

名称	連絡先	受付時間
茨城県女性相談センター (茨城県配偶者暴力相談支援センター)	029-221-4166	平日 9:00~21:00 土日祝日 9:00~17:00
茨城県警女性専用相談電話	029-301-8107	夜間、休日を問わず24時間受付
NPO法人ウィメンズネット「らいず」 DVヘルプライン	029-222-5757	水曜日と金曜日 10:00~15:00

こども政策課(家庭サポートグループ)

DV、家庭のこと、仕事のこと、女性が抱える悩みや困りごとの身近な相談場所としてご利用ください。

0296-78-3155(こども政策課直通) 平日 8:30~17:15(年末年始を除く)
0296-70-5411(家庭児童相談室直通) 平日 9:00~17:00(年末年始を除く)